

「第 7 次宮崎市行財政改革大綱」
「第 7 次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）」の取組実績について
（平成 25 年度～平成 29 年度）

1 概要

本市では、平成 25 年 4 月に「第 7 次宮崎市行財政改革大綱」（平成 25 年度～平成 27 年度）を策定し、84 の実施項目に取り組み、さらに、平成 28 年 4 月には「第 7 次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）」（平成 25 年度～平成 29 年度）を策定し、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」の重点目標の一つである「効率的で信頼される行政経営」の個別目標に沿って設定した次の 3 つの基本的な視点で、73 の実施項目に取り組み、行財政改革を進めてきました。

- 1 効率的で信頼される行政運営の確立
- 2 健全財政の確立
- 3 市民の視点に立った行政サービスの確立

その結果、計画期間 5 年間で 57 億 3,503 万円（数値目標 50 億円以上）の節減効果額を得ました。

なお、「第 7 次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）」に基づく取組は平成 29 年度で終了しましたが、平成 30 年度からは新たに「第 8 次宮崎市行財政改革大綱」に基づき、89 の実施項目に取り組み、行財政改革を進めています。

2 節減効果額

《平成 25 年度～平成 29 年度の 5 年間の節減効果額》

	①取組により不要となった経費	②取組に要した経費	③節減効果額 (①－②)
H25 年度	2 1 億 1, 4 0 2 万円	4, 0 7 3 万円	2 0 億 7, 3 2 9 万円
H26 年度	2 3 億 5 9 1 万円	1 億 7, 1 2 9 万円	2 1 億 3, 4 6 2 万円
H27 年度	8 億 8, 9 8 6 万円	4, 7 5 4 万円	8 億 4, 2 3 2 万円
H28 年度	4 億 8, 6 2 2 万円	1 億 2, 3 6 4 万円	3 億 6, 2 5 8 万円
H29 年度	4 億 1 6 7 万円	7, 9 4 4 万円	3 億 2, 2 2 3 万円
合計	6 1 億 9, 7 7 0 万円	4 億 6, 2 6 7 万円	5 7 億 3, 5 0 3 万円

※「①取組により不要となった経費」には、取組により確保することができた歳入を含む。また、端数処理の関係で、合計は一致しない。

3 計画期間（平成 25 年度～平成 29 年度）の実施状況

第 7 次宮崎市行財政改革大綱（平成 25 年度～平成 27 年度 3 年間）の実施状況

分 類	項目 数	実施状況	
		実施完了	一部実施
1 効率的で信頼される行政運営の確立	48	21	27
(1) 適正な定員管理の推進	2	2	0
(2) 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応	8	5	3
(3) 「能力」と「意欲」をもった人材（職員）の育成	5	2	3
(4) 行政評価の推進	2	0	2
(5) 情報公開の適切な運用	1	0	1
(6) 公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」	8	1	7
(7) 「新しい公共」の確立～行政・事業者・市民活動団体・市民の役割分担の推進	6	3	3
(8) 内部統制の充実・強化	3	2	1
(9) 外郭団体等改革	4	1	3
(10) 事務事業等の見直し	3	3	0
(11) 組織の見直し	3	2	1
(12) 給与制度・勤務条件の見直し	3	0	3
2 健全財政の確立	25	11	14
(1) 持続可能な財政構造の確立	6	4	2
(2) 実効ある歳入確保	14	4	10
(3) 不断の歳出削減	3	3	0
(4) 資産・債務改革（新地方公会計制度）	2	0	2
3 市民の視点に立った行政サービスの確立	11	9	2
(1) 広報活動の充実	3	3	0
(2) 広聴機能の充実	1	1	0
(3) 庁舎機能の充実	2	1	1
(4) 職員の資質向上	1	1	0
(5) 情報化の推進	4	3	1
計	84	41	43

第7次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）（平成28年度～平成29年度 2年間）の実施状況

分類	項目数	実施状況	
		実施完了	一部実施
1 効率的で信頼される行政運営の確立	42	22	20
(1) 適正な定員管理の推進	1	1	0
(2) 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応	7	3	4
(3) 「能力」と「意欲」をもった人材（職員）の育成	5	4	1
(4) 行政評価の推進	2	1	1
(5) 情報公開の適切な運用	1	0	1
(6) 公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」	7	0	7
(7) 「新しい公共」の確立～行政・事業者・市民活動団体・市民の役割分担の推進	6	4	2
(8) 内部統制の充実・強化	4	4	0
(9) 外郭団体等改革	1	0	1
(10) 事務事業等の見直し	2	2	0
(11) 組織の見直し	3	2	1
(12) 給与制度・勤務条件の見直し	3	1	2
2 健全財政の確立	27	13	14
(1) 持続可能な財政構造の確立	6	5	1
(2) 実効ある歳入確保	14	6	8
(3) 不断の歳出削減	5	1	4
(4) 資産・債務改革（新地方公会計制度）	2	1	1
3 市民の視点に立った行政サービスの確立	4	3	1
(1) 広報活動の充実	1	0	1
(2) 庁舎機能の充実	1	1	0
(3) 職員の資質向上	1	1	0
(4) 情報化の推進	1	1	0
計	73	38	35

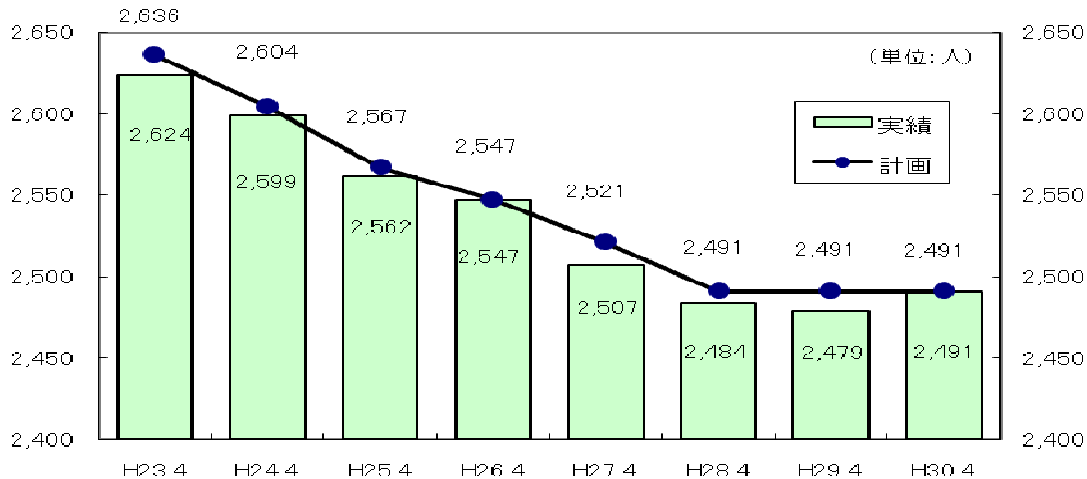
4 主な取組項目

(1) 効率的で信頼される行政運営の確立

ア 適正な定員管理の推進【総務部人事課】〔大綱No.1〕〔大綱（改訂版）No.1〕

民間委託の推進や事務執行体制の見直しに努めながら、定員の適正化を図り、平成30年4月の職員数を第7次定員適正化計画の計画人数である2,491人（前年比12名増員）としました。

《参考1》職員数の推移



《参考2》「人口1万人あたり職員数」の少ない自治体

(平成29年4月1日現在 中核市全48団体中)

順位	中核市名	人口1万人 あたり職員数 (普通会計)	住基人口 (H29.1.1)	普通会計 職員数 (H29.4.1)
1	八王子市	47.94	563,228	2,700
2	青森市	48.77	290,137	1,415
3	八戸市	50.43	234,189	1,181
4	宮崎市	52.70	404,375	2,131
5	久留米市	53.49	306,800	1,641
6	枚方市	54.10	404,963	2,191
7	東大阪市	54.73	493,922	2,703
8	金沢市	54.81	454,497	2,491
9	豊橋市	54.92	378,018	2,076
10	郡山市	55.50	326,851	1,814
46	函館市	75.40	265,503	2,002
47	佐世保市	80.97	256,520	2,077
48	下関市	83.08	269,486	2,239
中核市合計		61.86	18,965,602	117,326

平成29年 類似団体別職員数の状況（平成29年4月1日現在）より：総務省]

《参考3》 人件費総額の推移（企業会計を除く）

（単位：千円）

	H25 年度 （決算額）	H26 年度 （決算額）	H27 年度 （決算額）	H28 年度 （決算額）	H29 年度 （決算見込額）
人件費	21,190,109	22,104,603	22,341,883	22,017,492	21,602,851
（うち退職手当）	2,056,197	2,086,959	2,238,891	2,310,063	1,862,433
退職手当を除く人件費	19,133,912	20,017,644	20,102,992	19,707,429	19,740,418
対前年度増減率	▲4.4%	4.6%	0.4%	▲2.0%	0.2%

イ 学校配置事務職員の見直し【教育委員会企画総務課】〔大綱No.2〕

市費の学校事務職員について、平成25年度・26年度の2年間で正職員7人に代えて嘱託員や再任用職員を配置したことにより、3,750万円の節減効果額を得ました。

ウ ごみ収集運搬業務のあり方検討【環境部環境業務課】

〔大綱No.3〕〔大綱（改訂版）No.2〕

平成26年度をもって東部事務所を廃止し、南部事務所に統合するなど、事務所の統廃合や民間委託、収集車等の乗務員を正職員から再任用職員に変更したこと等により、計画期間5年間で1億5,180万円の節減効果を得ました。

エ 市道維持補修業務の見直し【建設部道路維持課】

〔大綱No.4〕〔大綱（改訂版）No.3〕

職員の削減や民間委託による経費節減に取り組み、計画期間5年間で2,820万円の節減効果額を得ました。

オ 学校給食調理業務委託等の円滑な実施【教育委員会保健給食課】

〔大綱No.5〕〔大綱（改訂版）No.4〕

学校給食の効率的な運営と経費の節減を図るため、計画期間5年間で小学校12校の学校給食調理業務を民間に委託し、約1億7,396万円の節減効果額を得ました。

カ 証明書のコンビニ交付の導入【地域振興部市民課】〔大綱（改訂版）No.8〕

平成28年12月21日から、新たに所得証明、戸籍全部事項証明や戸籍の附票の写しなどについて、コンビニ交付サービスを開始し、市民の利便性向上に取り組みました。

キ 公共施設の効率的・効果的な管理【企画財政部資産経営課】

〔大綱No.18〕〔大綱（改訂版）No.17〕

公共施設のデータベース化の後、施設評価を実施し、評価結果を基に対象としている公共施設の全てにおいて経営適正化計画の策定を行い、計画に沿った施設経営を行ってきました。

ク 河川愛護会制度の普及推進【建設部土木課】〔大綱No.28〕〔大綱（改訂版）No.26〕

計画期間5年間で12河川16団体の河川愛護会の結成支援に取り組み、河川の草刈などの維持管理を公共事業として発注した場合の金額と河川愛護会への報奨金の額の比較により、約1,236万円の節減効果額を得ました。

ケ 時代に即応した組織の見直し【総務部人事課】

〔大綱No.42〕〔大綱（改訂版）No.37〕

新たな行政課題に対応する組織等の構築について検討を行い、機能的で効率的な組織体制とするため、組織改編を行いました。

組織改編（平成30年4月1日付け）の概要

<平成29年4月1日>

22部等3局 105課室 397係等

<平成30年4月1日>

22部等3局 96課 385係等

観光商工部スポーツランド推進課に「高校総体支援室」を新設

平成31年度全国高等学校総合体育大会南部九州大会の開催に伴い、市内で実施される5競技（ソフトテニス、テニス、ボクシング、ホッケー、少林寺拳法）の確実な大会準備と、競技運営支援、本市を訪れる選手、関係者、観客等への温かいおもてなしを実現するため、観光商工部スポーツランド推進課に、課長級の室長を配する「高校総体支援室」を新設しました。

建設部住宅課と建築課を「建築住宅課」に再編し空家対策を一元化

市営住宅等への指定管理者制度導入に伴い事務量と人員体制の縮小が図られた建設部住宅課を、建設部建築課と統合し、「建築住宅課」に再編しました。

また、これまで都市整備部都市計画課、建築指導課及び建設部住宅課において事務の所管が分散していた空家対策に関する事務を一元的に実施するため「空家対策係」を建築住宅課に新設しました。

観光商工部観光戦略課の事務執行体制を見直し、係を再編

神武天皇東征物語に関する日本遺産登録申請や旧橘ホテル跡地開発、道の駅フェニックスや青島参道南広場等の施設のあり方検討など、新たな行政課題に対応するため事務執行体制を見直し、より効率的な組織とするため、「観光振興係」及び「青島地域活性化対策室」をそれぞれ「観光プロモーション係」及び「観光魅力アップ係」へ再編しました。

総合支所内の組織を統合し事務執行体制を効率化

佐土原・田野・高岡・清武の各総合支所をより効率的な組織とするため、事務執行体制を見直し、従前の4課8係の体制から、2課5係の体制へ再編しました。具体的には、「地域総務課」と「市民福祉課」を統合して「地域市民福祉課」とし、「農林水産課」と「建設課」を統合して「農林建設課」に再編しました。

コ 上下水道局のあり方の検討【上下水道局総務課】〔大綱No.43〕

組織体制の見直しを行い、業務の明確化と効率化を図るとともに、平成28年度からは、総務課の経営企画係を廃止し、財務課に経営戦略室を設置することで、将来の展望を経営的に見通すことができる組織としました。

また、第6次定員適正化計画に基づいた定員管理にも取り組み、平成25年度からの3年間で3,000万円の節減効果を得ました。

サ 被服貸与の見直し【総務部人事課】〔大綱No.47〕〔大綱（改訂版）No.42〕

平成28年度に職員に被服の希望照会を行い、貸与期間の見直しを行いました。また、人事給与システムを活用した被服管理により、貸与事務の軽減を図るとともに、職員に被服の希望照会を行うことで、不要な被服貸与を抑制し、計画期間5年間で約1,731万円の節減効果額を得ました。

(2) 健全財政の確立

ア 中期財政計画の検証と予算編成への活用【企画財政部財政課】

〔大綱No.48〕〔大綱（改訂版）No.43〕

平成26年10月に宮崎市中期財政計画（平成27年度～平成29年度）を策定し、「市債残高の圧縮」、「財政5基金の確保」、「歳入歳出改革による一般財源の確保・削減」という3つの財政目標を掲げ、徹底した行財政改革による健全な財政運営を図ってきました。

財政目標	
（目標年度：平成27年度～平成29年度）	
目標1	市債残高120億円以上の圧縮を目指す （対26決算比 普通会計ベース）
目標2	財政5基金残高200億円以上の確保を目指す ※財政5基金：財政調整基金、財源対策債等償還基金、公共施設整備等基金、地域振興基金、土地開発基金
目標3	歳入歳出改革による一般財源の確保・削減（13億円）を目指す （対26予算比 一般財源ベース） ※使用料・手数料の見直し、人件費、物件費、補助費等の削減 ※目標値は、交付税の合併算定替縮減分（H26交付税決定額から推計）

平成29年度は、中期財政計画（平成27年度から平成29年度まで）の最終年であり、3つの目標について全て達成しました。

○ 普通会計の市債残高

平成29年度末決算見込額 1,853億6,337万円
（計画値）1,857億6,300万円

→ **対計画値 3億9,963万円の減**

基準となる平成26決算比で140億98万円の減

○ 財政5基金残高

平成29年度末決算見込額 304億4,906万円
（計画値）274億1,700万円

→ **対計画値 30億3,206万円の増**

○ 歳入・歳出改革による一般財源の確保・削減額

平成29年度削減額（当初） 8億9,000万円
（計画値）8億円

→ **計画値より9,000万円多く確保・削減**

基準となる平成26当初予算比で合計14億9,700万円の確保・削減

イ 市債の適正管理【企画財政部財政課】〔大綱No.50〕〔大綱（改訂版）No.45〕

繰上償還や入札参加金融機関の見直しに伴う借入金利の低下により金利負担を軽減し、計画期間5年間で約7,465万円の節減効果額を得ました。

- ウ 宮崎市病院事業経営計画の推進【健康管理部保健医療課】〔大綱No.51〕
平成 27 年 4 月から市立田野病院及びさざんか苑に指定管理者制度を導入し、市民に良質な医療を継続して提供する体制を確保しました。
- エ 使用料・手数料の適正化【企画財政部資産経営課】〔大綱No.54〕
公の施設の使用料の算定方式を統一的に定めた宮崎市公共施設使用料設定基準を平成 28 年 7 月に策定しました。
- オ 効率的な公金運用による財源確保【会計課】〔大綱（改訂版）No.48〕
「積極的な公金運用」に取り組むため、公金の運用基本方針、公金管理運用計画を定め、入札による預金や債券による運用など、より効率的な公金の管理・運用に取り組みました。その結果、預金の店頭価格利率と比較すると、平成 28 年度・29 年度の 2 年間で約 1 億 814 万円の差益を確保しました。
- カ 市税の収納率向上【税務部納税管理課】〔大綱No.55〕〔大綱（改訂版）No.50〕
納付相談における納期内納付の指導・推進に努めました。また、預金・給与等の財産調査を徹底し、早期催告や債権差押等の滞納整理に積極的に取り組んだ結果、平成 29 年度の現年度分収納率は過去最高の 99.24%で、5 年連続の記録更新となりました。
- キ 課税の適正化による自主財源の確保【税務部市民税課】
〔大綱No.57〕〔大綱（改訂版）No.52〕
被扶養者の所得調査や二重扶養の調査、報酬・配当等の申告漏れの調査、給与支払報告書の提出依頼を行い、より適正な課税の実現に努めました。これらの取組により、計画期間 5 年間で課税額が約 3 億 3,387 万円の増となりました。
- ク 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施【税務部資産税課】
〔大綱No.58〕〔大綱（改訂版）No.53〕
市広報等による申告啓発の実施、新規課税対象者への申告書の送付、相談会等を実施し、より適正な課税の実現に努めました。これらの取組により、計画期間 5 年間で課税額が約 3 億 3,493 万円の増となりました。
- ケ 公共事業コスト構造改善の推進【総務部契約課】〔大綱No.67〕
計画・設計の見直し等により工事コストの改善を図ったほか、LED 照明の採用によりライフサイクルコスト等の改善を図り、平成 25 年度からの 3 年間で約 29 億 700 万円の削減効果額を得ました。

コ FIT制度を利用した消化ガス発電と売電による再生可能エネルギーの有効活用【上下水道局下水道施設課】〔大綱No.84〕

平成26年4月に、民間事業者と処理場内の敷地の一部貸付及び消化ガス売却に関する20年間の契約を結び、平成27年4月から事業者所有の発電機の運転を開始しました。市が発電機を所有していた場合に必要であった更新費用のほか、ガス売却収入及び借地料収入など、平成25年度からの3年間で約6億7,305万円の節減効果額を得ました。

※FIT (Feed-in Tariff) :再生可能エネルギー固定価格買取制度の略。太陽光、バイオマスなどを用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定期間電気事業者に調達を義務付けるもので、平成24年7月1日スタート。経済産業省が所管する。

サ ESCO事業の活用【福祉部福祉総務課】〔大綱(改訂版) No.67〕

平成28年度に「宮崎市総合福祉保健センター」「宮崎市田野総合福祉館」において、ESCO事業を活用し、熱効率の高い温水ボイラーやCO²制御機能を有する空調の設置、LED照明への交換等の改修工事を行いました。

省エネ効果のあるESCO事業に取り組むことで、改修工事の財源として交付税措置のある有利な起債を活用できたこと及び平成29年度の光熱費の削減によって、2年間で約4,200万円の節減効果額を得ました。

※ESCO (Energy Service Company) :一般的な設備改修において、通常は分離して行われる設計・工事・維持管理のプロセスを、省エネの専門家が中心となり一貫して実施することで、省エネ・省コストの面でより大きな効果を生み出す事業。

(3) 市民の視点に立った行政サービスの確立

ア 広報紙配布方法の検討【企画財政部秘書課】

〔大綱No.73〕〔大綱(改訂版) No.70〕

市内のコンビニエンスストア、飲食店など不特定多数の市民が出入りすると思われる施設へ新たに広報紙を設置し、市政情報の提供に努めました。

イ 災害時における情報伝達体制の充実・強化【総務部危機管理課】

〔大綱No.81〕〔大綱(改訂版) No.73〕

毎年度、出前講座を実施するとともに、みなとまつり等のイベントにおいても、防災メールの周知を行いました。防災メールの登録者数は、前年比で3,929人増加し、平成29年度末では、3万4,620人となりました。